

(様式1)

3幸教学第 973号

令和 3年 9月10日

文部科学大臣 殿

幸田町長

成瀬 敦

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

幸田町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和元年度～令和元年度（1年間）

（担当）

幸田町教育委員会学校教育課

住所：愛知県額田郡幸田町

電話：0564-62-1111

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

令和3年9月1日 部評価委員会(内部)開催
令和3年9月3日 部評価委員会(外部)開催
令和3年9月9日 評価結果を決定

(2) 評価の方法

- ・他の部局(企画部、総務部)とともに評価を実施する。
- ・外部有識者(町内学校長9名)を含む評価委員会が評価する。
- ・事業の成果が目標を達成しているかを把握し、評価する。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は、おおむね達成できた。
特に、3中学校の武道場の”特定天井に準ずる天井”を撤去できたことにより、安全な教育環境を確保するとともに、災害時の避難場所としての機能の向上につながった。その結果、学校施設において”特定天井及び特定天井に準ずる天井”は全て撤去したこととなる。
今後については、非構造の施設(バスケットゴールなど)の点検を行いさらに安全な教育環境を確保していく。
また、北部中学校の弓道場新設については、区画整理などにより急増する生徒数増加による部活動の定員増に対応でき、充実した教育環境が確保できた。

5. 各目標の達成状況

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

幸田中学校、南部中学校、北部中学校の武道場にある”特定天井に準ずる天井”を全て撤去し、目標を達成した。

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

令和元年度弓道場を新設する。
そのことにより、生徒数増による部活動の定員増に対応できた。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

幸田中学校、南部中学校、北部中学校の武道場にある”特定天井に準ずる天井”を全て撤去した。

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりこわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
北部中学校	(5)	33	中学校武道場(増改築)弓道場		R	R1.7～R2.3	R2.3.27		
幸田中学校	(3)	36	防災機能強化	屋	R	R2.2～R2.3	R3.2.26	令和2年度とりこわし完了 令和元年度繰越	
南部中学校	(3)	36	防災機能強化	屋	R	R2.2～R2.3	R3.2.26	令和2年度とりこわし完了 令和元年度繰越	
北部中学校	(3)	36	防災機能強化	屋	R	R2.2～R2.3	R3.2.26	令和2年度とりこわし完了 令和元年度繰越	